

---

プロジェクト リース

項目 第 388 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

---

## 本資料の目的

1. 本資料では、第 388 回企業会計基準委員会（2018 年 7 月 6 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

## 検討の進め方について聞かれた意見

2. 「国際的な会計基準と整合性を図ることに対する必要性及び懸念に関する検討」と「我が国における会計基準の検討に着手するか否かの検討」は、並行して行わないと、結果として手戻りが生じる可能性があり、かつ、両者を分けて検討することは難しいと考えられるため、両者の検討を一体的に進めるべきである。
3. 「我が国における会計基準の検討に着手するか否かの検討」を行うためには、正確に関連する事項を確認することが必要となるため、現状の進め方で問題ないと考える。
4. 予備的分析における検討は、我が国における会計基準の開発を行う前段階の試験的な検討であり、仮に会計基準を開発する場合には当該予備的検討を利用することになるため、「国際的な会計基準と整合性を図ることに対する必要性及び懸念に関する検討」と「我が国における会計基準の改訂に向けた検討に着手するか否かの検討」を同時に進める方法で問題ないとする。

## 事務局の予備的分析について聞かれた意見

### （IFRS 第 16 号と Topic 842 の会計モデルの分析に対する意見）

#### 事務局の分析全般に関する意見

5. IFRS 第 16 号のモデル及び Topic 842 のモデルの評価にあたっては、当委員会が過去に行った主張がいずれの考え方に近いのかを比較すべきと考える。
6. IFRS 第 16 号のモデル及び Topic 842 のモデルのいずれにも理論的に賛成できない部分があり、解約不能期間が短いオペレーティング・リースに係る使用権資産は減損リスクに晒されていないことも踏まえると、我が国における会計基準をいずれのモデルとも違うものとするとも考える。

#### Topic 842 における使用権資産の測定のコストに関する意見

7. Topic 842 における使用権資産の測定における調整は、従前の基準 (Topic 840) に定められていた調整項目が引き継がれたものであるため、米国においては当該調整に係る追加的なコストは要しないと考えられたのではないかと。また、比較的短期間のオペレーティング・リースについて、減損損失が発生するケースは稀であり、減損については実際にはそれほど手間がかからないのではないかと考える。

#### すべてのリースに係る資産及び負債の認識に関する意見

8. オペレーティング・リースは、役務提供契約に近い要素が多いと考えられる中で、リース以外のすべての役務提供契約についても将来の役務提供による便益とその対価を資産及び負債として認識するのであれば、オペレーティング・リースに係る資産及び負債を認識することに納得できるが、リース構成部分のみ資産及び負債を認識する点について、IFRS 第 16 号のモデルの論拠にも Topic 842 のモデルの論拠にも納得感がない。

#### IFRS 第 16 号及び Topic 842 のモデルが採用された論拠

9. 典型的なファイナンス・リースと典型的なオペレーティング・リースは、経済的な実態が異なるものであると考えられるため、これらを一つにまとめて表す IFRS 第 16 号の単一モデルには理論的に納得できない。また、Topic 842 の 2 区分モデルは、単一モデルよりは良いと考えるが、ファイナンス・リースと経済的な実態が異なるオペレーティング・リースについて負債を認識する点、加えて割引後の負債を認識しているにもかかわらず、単一のリースコストが定額で発生する点について理論的ではないと考える。

#### IFRS 第 16 号のモデルが採用された論拠に関する意見

10. IFRS 第 16 号のモデルの本来の目的はストラクチャリングの防止と考えられ、これを伏せて、財務諸表利用者の大半が資産と債務類似の負債を創出すると考えていることは納得感がない。

仮に会計基準の開発を行う場合のアプローチに関する意見

11. 我が国の会計基準の開発にあたっては、まず目的や効果の検討を行うことが適切なアプローチであると考ええる。財務諸表利用者が必要としている情報のうち現行の注記で不足している情報について検討すべきではないか。

**(IFRS 第 16 号の適用に係る財務諸表作成者のコストに対する意見)**

12. 仮に IFRS 第 16 号の単一モデルを適用する場合、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分に要するコストが減少すると考えられる。
13. 追加的に生じるコストについては、概ね事務局の分析のとおりであると考ええる。これに対するベネフィットについて掘り下げて分析を行った上で、ベネフィットがコストを上回るかを評価する必要がある。
14. IFRS 第 16 号や Topic 842 では見積りの要素が多く含まれているため、仮に IFRS 第 16 号をそのまま取り入れた場合に比較可能性が向上するかを IFRS 第 16 号や Topic 842 の適用状況を踏まえて検討する必要があるのではないか。

以 上